

芸北広域きれいセンター
ごみ持ち込時の処理手数料変更



光熱費の高騰に伴う経費の上昇や、施設維持のために必要な収入を確保するため、10月1日(日)から、燃えるごみを持ち込んだ際のごみ処理手数料が変わります。

■燃えるごみ処理手数料(10kg当たり)

	現行	改定後(10/1~)
一般家庭	65円	100円
事業所	90円	125円

☎社会環境課 環境生活係
☎お太助フォン 42-1126 📠47-1206

ひとり親家庭等医療費助成制度



対象の方が受けた医療費のうち、健康保険の自己負担額から一部負担金を控除した額を助成します。

《対象者》

18歳到達年度末までの子どもがいるひとり親家庭等の方(生計同一者全員が所得税非課税者、事実婚ではないなどの受給条件があります)

■医療機関等窓口での一部負担金

- 通院…500円/日
(医療機関ごとに月4日まで)
- ※月5日以降は自己負担がありません。

- 入院…500円/日
(医療機関ごとに月14日まで)

※月15日以降は自己負担がありません。

■受給者証の更新

8月以降の資格認定には更新手続きが必要です。該当する方は、保険医療課医療保険年金係が各支所窓口係で手続きをしてください。

※該当すると思われる方には、6月下旬に申請手続きの案内を送付しています。

《受給者証有効期限》

7月31日

《申請時必要書類》

- 健康保険証(本人、子どもの名前が入ったもの)
- 児童扶養手当の証書または遺族年金証書(受給者のみ)

☎保険医療課 医療保険年金係
☎お太助フォン 42-5619 📠42-2130

子育て世帯
生活支援特別給付金



食費など物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■ひとり親世帯

《対象者》 ※下記のいずれかに該当する方

- ①2023年3月分の児童扶養手当受給者(新規に4月分を受給される方も含む)
- ②公的年金などを受給しているため、2023年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、2021年中の収入額が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方
- ③2023年3月分の児童扶養手当が支給されていない方で、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になったひとり親の方

※①の方は申請不要です。

※「ひとり親世帯以外分」と併給はできません。

■ひとり親世帯以外

《対象者》 ※下記のいずれかに該当する方

- ①2022年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を本市から受給した方
- ②18歳未満の子ども(障害児の場合20歳未満)を養育している方で、食事などの物価高騰の影響を受けて2023年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方

※①の方は申請不要です。

※「ひとり親世帯分」と併給できません。

《給付額》

5万円/子ども1人

《申請方法》

申請者ごとに必要な書類が異なりますので、市ホームページを確認するか、子育て支援課児童福祉係へ問い合わせてください。

※申請が不要な方には事前に通知し、順次支給しています。

《申請期限》

2024年2月29日(木)

※対象児童が2024年2月生まれの場合は2024年3月15日(金)まで

☎子育て支援課 児童福祉係
☎お太助フォン 47-1283 📠47-1282

精神障害者医療費助成制度



対象の方が受けた医療費のうち、健康保険の自己負担額から一部負担金を控除した額を助成します。

《対象者》 ※下記の全てを所持している方

- 精神障害者保健福祉手帳(1級)
 - 自立支援医療受給者証「精神通院」
- ※本人・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある方は対象外です。

■医療機関等窓口での一部負担金

- 通院…200円/日(医療機関ごとに月4日まで)

《受給者証有効期限》

7月31日

《更新手続き》

該当の方へ7月下旬に受給者証を送付します(8月以降の資格認定は自動更新)。

☎保険医療課 医療保険年金係
☎お太助フォン 42-5619 📠42-2130

重度心身障害者医療費
助成制度



対象の方が受けた医療費のうち、健康保険の自己負担額から一部負担金を控除した額を助成します。

《対象者》 ※下記のいずれかを所持している方

- 身体障害者手帳(1~3級)
 - 療育手帳(A・A・Bいずれか)
- ※本人・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある方は対象外です。

■医療機関等窓口での一部負担金

- 通院…200円/日
(医療機関ごとに月4日まで)
- 入院…200円/日
(医療機関ごとに月14日まで)

《受給者証有効期限》

7月31日

《更新手続き》

該当の方へ7月下旬に受給者証を送付します(8月以降の資格認定は自動更新)。

☎保険医療課 医療保険年金係
☎お太助フォン 42-5619 📠42-2130

指定管理者募集
大狩山河川公園



高宮大狩山河川公園の2024年度の指定管理者を募集します。

■施設概要

○住所

高宮町来女木10168-1

○設備

- 管理棟1棟
- 駐車場
- ウォータースライダー
- その他河川公園の効用を有する施設

《募集要項配布・申請受付期間》

7月3日(月)~9月8日(金)

☎農林水産課 農林土木係
☎お太助フォン 47-4022 📠42-1003

NHK放送受信料の免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する方がいる世帯で、下記に該当する場合は、放送受信料の全額、または半額が免除されます。

■全額免除

世帯構成員全員が市民税非課税の場合

■半額免除

下記のいずれかに該当する方が世帯主で受信契約者の場合

- 身体障害者手帳(視覚障害、または聴覚障害)を所持している方
- 身体障害者手帳が1級、または2級の方
- 療育手帳がA、またはAの方
- 精神障害者保健福祉手帳が1級の方

《申請方法》

市で証明を受けた免除申請書をNHKに提出
※免除事由が変更(課税状況、転居、障害程度の変更、契約者の変更等)したときは申請してください。

☎社会福祉課 障害者福祉係
☎お太助フォン 42-5615 📠42-2130